

令和6年4月18日
室蘭市総務部総務課

室蘭市文書管理・電子決裁システム環境構築及び運用保守業務委託に係る
質問及び回答

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|
| 1 | <p><u>機能一覧表について</u></p> <p>機能一覧表 1. 基本機能に以下の仕様がありますが、こちらについては APPLIC による準拠登録製品一覧に記載があるという意味合いでしょうか。</p> <p>7.「地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したものであること。」</p> | <p>地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したものの製品が、準拠登録製品一覧に登録されると認識しています。</p> <p>↓準拠登録製品一覧（自治体業務アプリケーションユニット）</p> <p>https://www.applic.or.jp/jigyo/jigyo-2/ata/entry/unit_business_2023/</p> <p>※別サイトへ遷移します</p> |
| 2 | <p><u>実施要領について</u></p> <p>8 審査方法「選定委員会は、別に定める評価基準表に基づき総合的に審査を行い」と記載がありますが、評価基準表を企画提案書提出期限より前に提供いただくことは可能でしょうか。</p> | <p>下記「システム環境構築及び運用保守業務に係るプロポーザル評価基準」をご参照ください。</p> |
| 3 | <p><u>企画提案書について</u></p> <p>企画提案書の構成は、様式 2 参加申込書に記載の通りと認識しておりますが、企画提案書のページ数に上限はございますでしょうか。</p> | <p>特に上限の定めは設けてございません。</p> |
| 4 | <p><u>仕様書 2P（イーイ）について</u></p> <p>どのレベルの暗号化ということでしょうか？添付ファイルは暗号化されますが、情報公開される鑑は暗号化しておりません。</p> <p>暗号化の詳細については落札後協議でよろしいでしょうか。</p> | <p>ご説明のあったレベルの暗号化で要件を満たしているものと考えますが、詳細については別途協議の上、決定するものといたします。</p> |

| No. | 質 問 | 回 答 |
|-----|--|--|
| 5 | <p><u>仕様書 2P (ウ-ア) について</u> 現在 Microsoft 製品を利用されていないと記載ありますが、機能要件 77, 132 には添付文書として利用する想定があります。Microsoft 製品は将来利用する可能性があるとの認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>Microsoft 社の一般的な Office 製品で利用されている拡張子 (.docx .xlsx .pptx など) が文書管理システムで扱うことが出来れば問題ありません。また、現在、室蘭市では JUST Office を利用しております。文書管理システムへアップロード又はダウンロードしたファイルについて、JUST Office で開く、編集、保存など基本的な動作を行うことができ、互換性があれば問題ありません。</p> |
| 6 | <p><u>仕様書 4P (ア-ア) について</u> 独立行政法人は自治体に含めてよろしいでしょうか。</p> | <p>含めていただいて結構です。 また、仕様書 4 頁(8)ア(ア)中「同規模の団体」とは、機能一覧表に記載のある「人口規模が 3 万人以上の団体」を指しております。記載誤りのため訂正させていただきます。</p> |
| 7 | <p><u>仕様書 6P (キ-コ) 機能要件 203 について</u> 製品提供メーカーとは、提案実施しサービスを提供する会社ではなく、文書管理システムのパッケージの開発と提供を実施する会社のことでしょうか。</p> | <p>お見込みのとおりです。</p> |
| 8 | <p><u>仕様書 7P (9) について</u> 成果物において、パッケージシステムのため、アプリの基本設計書などは提示しておりません。 落札後協議ということよろしいでしょうか。</p> | <p>仕様書に記載のとおり、カスタマイズ時に限り求めるものと定めておりますが、詳細については別途協議の上、決定するものいたします。</p> |
| 9 | <p><u>機能要件 27 について</u> 收受待ち、施行待ちの組織での一覧はできますが、他は一般職員においては組織単位での一覧表示はありません。文書主任アカウントでは可能です。 詳細仕様は落札後の協議にて決定でよろしいでしょうか。</p> | <p>ご説明のあった内容で要件を満たしているものと考えますが、詳細については別途協議の上、決定するものいたします。</p> |

| No. | 質 問 | 回 答 |
|-----|--|---|
| 10 | <p><u>機能要件 17</u> について</p> <p>電子契約サービスとはどのようなものでしょうか。連携仕様・方式はどのようなものでしょうか。</p> | <p>ここでは、紙媒体の契約書における押印に代わり、システム上で契約書データに電子証明書を添付するとともに、その電子証明書を認証するサービスを指しており、決裁を受けた契約書について、ダウンロードすることなく当該システムへ登録できることを想定しております。</p> |
| 11 | <p><u>機能要件 120</u> について</p> <p>遡り起案の場合どのような対応を想定されていますか。尚、画面では処理日を見る事が可能であり、起案書においては組織、職員だけとしています。</p> <p>落札後協議して仕様決定ということでよろしいでしょうか。</p> | <p>遡り起案であっても実際に決裁がされた日時のタイムスタンプが印字されることを想定しておりますが、この確認又は表示方法等の詳細については別途協議の上、決定するものいたします。</p> |
| 12 | <p><u>機能要件 136</u> について</p> <p>ポップアップは煩わしいと多くのユーザーから不評をいただき、メール通知および職員ポータルでの通知としておりますが、それでは問題ありますでしょうか。</p> <p>落札後協議して仕様を決定でよろしいでしょうか。</p> | <p>メール通知がされる仕様であれば、メール受信のポップアップにより、要件を具備していると判断しますが、詳細については別途協議の上、決定するものいたします。</p> |
| 13 | <p><u>機能要件全般</u> について</p> <p>提案価格は機能要件の○だけを実施の場合の価格ということでよろしいでしょうか。そのうえで、△項目のカスタマイズを実施した場合は、提案上限価格内であること。という理解であっておりますでしょうか。</p> | <p>カスタマイズ対応に要する経費も含めた額で提案価格としてください。そのため、実際に実施できるかどうかではなく、今回お示した評価基準の価格点と機能点を考慮の上、ご提案ください。</p> |
| 14 | <p><u>機能要件 199</u> について</p> <p>LGWAN を経由した ASP サービスであること。と記載がありますが、閉域網等を活用したインターネットクラウド環境での利用でも導入</p> | <p>閉域網を利用したインターネットクラウド環境でも理屈上 LGWAN-ASP と違いはありませんが、閉域網の新規敷設にかかる費用やランニングコストについては、経費として整理していないため、採用することは</p> |

| No. | 質 問 | 回 答 |
|-----|----------|--|
| | 可能でしょうか。 | できません。 ※閉域網の初期導入にかかる費用をイニシャルコストに含め、閉域網にかかる使用料をランニングコストに含めることができるのであれば協議の可能性はあります。 |

システム環境構築及び運用保守業務に係るプロポーザル評価基準

1. 提案評価【500点（審査員1人につき125点）】

| No | 評価項目 | 審査基準 | 評価配点(1人当たり) | | | | |
|--------|------------------|---|-------------|----|----|---|---|
| | | | A | B | C | D | E |
| 1 | 作業計画 | <ul style="list-style-type: none"> 本業務に対するスケジュールが適正であるか。 適切な進捗管理が計画されているか。 業務を迅速に遂行するための必要な体制、人員配置を整えているか。 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| 2 | システムの機能性 | <ul style="list-style-type: none"> 文書管理の効率化が図られるとともに、職員が使いやすいシステムであるか。 | 30 | 22 | 15 | 7 | 0 |
| 3 | 運用保守能力 | <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ対策を含む安定したシステム運用保守体制が考慮されているか。 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| 4 | 業務実績・サポート体制 | <ul style="list-style-type: none"> 本業務に対する十分な業務実績があるか。 システムを利用するに当たり、研修や問い合わせのサポート体制は十分か。 | 30 | 22 | 15 | 7 | 0 |
| 5 | プレゼンテーション及びヒアリング | <ul style="list-style-type: none"> 質疑事項に対して、的確な応答ができているか。本業務に対する意欲が強く感じられるか。 企画提案の内容について、専門家以外が聞いても理解しやすい説明であるか。 論理的かつ的確な説明が行われているか。 | 25 | 18 | 12 | 6 | 0 |
| 提案評価合計 | | | 125 | | | | |

【評価配点】

- A：優れている（評価配点×100%）
- B：やや優れている（評価配点×75%）
- C：普通（評価配点×50%）
- D：やや劣っている（評価配点×25%）
- E：劣っている（評価配点×0%）

2. 機能評価【450点】

システム機能要件一覧の回答に基づき評価を行う。

(必須機能 58項目、推奨機能 145項目)

(1) 評価 (計算式)

評価点 = 450点 × (機能要件一覧の獲得点数 / 満点725点)

※小数点以下の端数は、小数点第1位を四捨五入して算出する。

(2) 各機能の評価点

| 区分 | 内容 | 必須機能 | 推奨機能 |
|----|----------------------------------|------------|------|
| ○ | パッケージ標準仕様 (カスタマイズ不要) で対応可能 | 5点 | 3点 |
| △ | 提案上限額の範囲内で、カスタマイズ又 は代替運用で対応可能 | 2点 | 1点 |
| × | 対応不可 | 企画提案 不可 | 減点3点 |

3. 価格評価【50点】

提案者から提出された見積書に基づき評価を行う。

・評価 (計算式)

評価点 = 50点 × (全事業者のうち最低見積額 / 提案者の見積額)

※小数点以下の端数は、小数点第1位を四捨五入して算出する。